

「静岡県ミニHACCP承認事業」承認取得までのタイムスケジュール等
2019年度

| | |
|-----|---|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> * 「静岡県ミニHACCP承認事業」申請希望申込み <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込み期間(4月1日(月)から4月26日(金)) ・ 申込先 一般社団法人静岡県食品衛生協会 ・ 申込方法 ファックス (用紙はホームページからダウンロードしてください) <p>申込み多数の場合、地域・業種・規模等を考慮したうえで、選考を行います。</p> <p>注 申込前に地区食品衛生協会に連絡する。</p> |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> * 「静岡県ミニHACCP承認事業」選考結果通知 <p>HACCP責任者養成研修参加申し込み受付(詳細はホームページを参照してください)</p> |
| 6月 | HACCP責任者養成研修参加者選考結果通知 |
| 7月 | HACCP責任者養成研修 7月18日(木) 静岡ガス、19日(金) 実地研修会場 |
| 8月 | <p>HACCP責任者養成研修 8月1日(木) 静岡ガス、2日(金) 静岡ガス</p> <ul style="list-style-type: none"> * 申請希望申込み事業所の事前調査(担当HACCP指導員) * 一般社団法人静岡県食品衛生協会と申請希望事業所との間に「食品衛生管理指導業務委託契約書」締結(指導料) |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> * 申請希望申込み事業所指導(担当HACCP指導員) |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導期間(9月～1月) |
| 11月 | (承認申請書作成指導を含む) |
| 12月 | 静岡県ミニHACCP承認事業中間審査会 |
| 1月 | <ul style="list-style-type: none"> * 「静岡県ミニHACCP承認事業」承認申請 ・ 指導終了後(1月31日まで) |
| 2月 | 静岡県ミニHACCP承認事業最終審査会 |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> * 「静岡県ミニHACCP承認事業」承認証交付(交付式有) ・ 承認後一般社団法人静岡県食品衛生協会のホームページに掲載 |

備考 HACCP指導員はHACCP専門講師で静岡県食品衛生コンサルタント協会の会員です。

- 参考
- * 新規承認申請にかかる経費(承認期間3年間、年1回検証有)
 - ① 承認申請審査料 120,000円(消費税別)
 - ② 承認申請までのHACCP指導員の指導料 1時間 10,000円(消費税別)
(指導は1回2時間以上とする。)
 - ③ 承認申請までのHACCP指導員の交通費(実費)
 - ④ 承認プレート(アクリル板製、額入り)(希望者のみ) 10,000円(消費税別)
 - * 更新申請にかかる経費(承認期間3年間、年1回検証有)
 - ① 更新申請審査料 60,000円(消費税別)

一般社団法人 静岡県食品衛生協会
 電話 054-253-6000
 (平成31年2月20日現在)